

第5回 台東区区民憲章策定区民会議 班別会議

第3班 議事概要

2月10日(金) 19:00~21:00

台東区役所 901 会議室

1. 区民憲章に盛り込むべきことば・キーワードの発表

- 各委員から盛り込むべきことば・キーワードの発表をいただき、それらを基に、別表の通り区民憲章の文案作成を試みた。

憲章で用いる表現について

- 小学校での唱和のように皆が口ずさめるようになってほしい。そのためには、短くとも、感動を呼び、将来に期待を抱かせるような表現にする必要がある。

三輪副会長よりアドバイス・補足等

- 区民憲章では、まず良いことが頭に浮かぶことが大事である。それに関連して、自分ができる具体的な行動が湧き出て来ることが区民憲章の原点とも言える。心が動く言葉かどうかを考えて頂きたい。
- これまでの班別会議の議論を聞いていると、「心」と「合う」という言葉がよく出ており、これらの言葉が、台東区では心に響く言葉ではないかという印象を抱いた。
- 東京都内の区民憲章をみると、和語の使用率は70%程度である。和語は読み手に対し、耳から情報を伝えるのに対し、漢語は目から情報を伝える傾向がある。そのため、漢語の使用率が高い憲章は心に響かない印象を受けがちである。また、漢語は、耳から情報が入っても、同音異義語があるため、読み手は、どのような意味でその言葉が使用されているか構えてしまうため心に響きにくい。

2. 班別の憲章骨子(案)の作成

- 具体的な憲章骨子(案)については別表の通りである。

前文・本文の方向性について

- 主語を置くとすれば、「わたくしたちは～」が適切と思われるが、前文と本文両方使用すると、しつこい印象を受ける恐れもある。
- 本文に箇条番号を付けるとけじめがつく一方、規則のように感じられる恐れもある。
- 本文を、散文形式の自然体でわかりやすい表現とすることも想定されるが、抽象的で内容が端的に伝わらない恐れもある。
- 前文は、本文に向けた宣言文(意気込み)のみでスマートにし、本文は盛り沢山にするという考え方と、本文にはあまり具体的な内容を盛り込めないで、前文で丁寧に説明しておくという考え方の2通りがある。
- 本文の項目の1つに、是非「教育」というテーマを盛り込みたい。「学び」「子どもたちを大切に思う心」「私たちは将来の子どもたちのために学び合う環境をつくる」などの

言葉が想定される。「子どもが伸び伸びと学ぶ環境」でもよい。

3 . アンケートの実施要領と調査票（案）について

- ・ アンケート調査表は3班分の協議の結果を元に事務局で修正した案を、各委員に送付するので確認をお願いしたい。確認後、3月中にアンケートを実施したい。

4 . その他（今後のスケジュール等）

- ・ 本日の検討結果を踏まえ、各班のまとめを後日送付するので、それを参考に、各委員は1案ずつ区民憲章の具体的な文案を作成することとする。
- ・ 次回班別会議は、3月上～中旬頃に開催するので、その際に、各委員の作成した文案を発表してもらい、再度議論することとする。

以上